

* 複数戸賃貸制度について

UR賃貸住宅の契約名義人等の方、または当機構以外の住宅にお住まいの方が、現住宅にお住まいのまま、親族のみ(例:大学生等)を入居させるためにお申しいただくこともできます。

* ハウスシェアリング制度について

単身者同士が友人と互いに協力し合って共同で生活したいという居住ニーズが実現できるよう、親族以外の方と同居いただける制度です。

* マルチハビテーション(セカンドハウス)制度について

ライフスタイルの多様化に伴い、都心と郊外を平日と週末で住み分けるなど多様な住まい方が選択できるよう、生活の本拠以外の住宅としてUR賃貸住宅をご利用いただける制度です。

* 社宅制度

事業者の方が従業員の社宅として申し込むことができます。

※ 「高齢者等の所得の特例」はご利用いただけませんので、あらかじめご了承ください。